

令和7年12月3日

富士見市議会議長 勝山 様

文教福祉常任委員会委員長 宮尾 玲

行政視察報告書

本委員会は、所管事務調査として先進地の視察を行いましたので、報告します。

記

1 実施期間 令和7年10月9日（木）～令和7年10月10日（金）

2 視察地及び
調査事項 (1) 宮城県富谷市
「子どもの意見を反映する取組について」
(2) 宮城県石巻市
「子どもの意見を反映する取組について」

3 出席委員 委員長 宮尾 玲 副委員長 山下 淑子
委員 小泉 陽 委員 加賀 奈々恵
委員 田中 栄志 委員 勝山 様
委員 須崎 悅子

4 随行職員 議会事務局 主任 浪江 薫

5 同行職員 子ども未来部長 小日向 哲也
子育て支援課長 高橋 哲広

(調査結果報告は、別紙とする)

別紙

1 宮城県富谷市 「子どもの意見を反映する取組について」

<富谷市の概要>

富谷市は宮城県のほぼ中央に位置し、南側は仙台市、利府町、北側は黒川平野の耕地に面して、大和町に接している。南北に国道4号や東北縦貫自動車道が通り、交通環境にも優れ、二つのインターチェンジまで約5キロメートル圏内にある。住環境整備及び企業立地環境の整備を進め、自立した5万人都市を目指す「のびざかりの街」である。

元和6年（1620）に伊達政宗の黒印状により正式に富谷宿が発足した。江戸時代には奥州街道の要駅として栄え、七北田・吉岡宿の中間に置かれた宿場として栄えた。当時、新街道沿いに新たに置かれた宿駅だったことから「富谷新町」と呼ばれた。明治22年に富谷村ほか11か村が合併して新しい富谷村が誕生し、昭和38年に富谷町へ町制施行した。人口は町制当時5,091人だったが、昭和46年頃から団地開発が進み、平成24年に5万人に到達し、平成28年10月10日に富谷市として市制施行した。

特産品は、農薬不使用で高評価のブルーベリー、寛文元年（1661）創業の酒蔵、「とみやはちみつ」などがある。

人口構成は年少人口割合が県内で最も高く、高齢者人口割合が最も低い。仙台市北側のベッドタウンとして発展し、子どもが多く、若年人口が多い。

「住みよさランキング」で宮城県1位、東北4位、全国83位となった。「街の住みこち＆住みたい街ランキング2024」では、東北における住み続けたい街4年連続1位、街の幸福度1位、「街の住みこちランキング2025」の東北6年連続1位など、高評価が続いている。

人口	52,380人	(令和7年9月末日現在)
面積	49.18平方キロメートル	
一般会計予算	20,920,000千円	(令和7年度)

（1）調査事項の概要・経過・特徴等について

富谷市では、子どもの意見を反映する取組として「富谷市子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI= Child Friendly Cities Initiative）」に取り組んでいる。

政策面では、「富谷市総合計画後期基本計画（2021～2025）」において「子どもにやさしいまちづくりの推進」を明記し、「富谷市こども計画（2025～2029）」では「こども・若者が将来の希望を持てるまち」を目標に掲げている。

また既に平成元年11月の国連総会で採択された子どもの権利条約を踏まえ、平成30年11月に五つの柱からなる「富谷市子どもにやさしいまちづくり」の推進を宣言している。

今回の視察は、子どもの意見を反映する取組が具体的にどのように実施されているのか等を研究するために調査をしたものである。

事業会議体制としては、「子どもにやさしいまちづくり推進庁内連携会議」及び「子どもにやさしいまちづくり推進に関する会議」を設置し、富谷市版チェックリストの調整作業や職員の意識醸成に取り組んでいる。

また、富谷市は日本ユニセフ協会CFCI委員会より、ユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業の実践自治体として承認されている。

平成29年1月に、ユニセフ子どもにやさしいまちづくり事業のCFCI作業部会に、富谷市が国内で初めて参加した。2年間の検証作業を経て、令和3年12月17日に子どもにやさしいまちづくり実践自治体として正式に承認された。第一期（令和3年12月17日～令和6年12月16日）では、市内推進に加え、他自治体や海外に向けて富谷市の取組についての発信も行った。その実績が評価され、令和6年12月より第二期（令和6年12月17日～令和9年12月16日）の実践自治体として承認を受けている。第二期では全庁横断的取組に加え、市民や各関係団体への理解促進や取組拡大を図っており、その実現に向けて「富谷市子どもにやさしいまちづくり事業実行動計画（令和7～9年度）」を策定し、展開する施策の毎年の見直しを行いながら運用している。

（2）具体的対応策・取組状況について

富谷市は、子どもの意見を反映し、子どもにやさしいまちを推進するため、幅広い取組を展開している。まず、CFCIに対する職員意識醸成の取組として、子どもに関わることが少ない部署も含めた市職員、市立小中学校教員及び市内児童クラブ職員を対象にCFCI職員等研修会を毎年開催している。

また、取組を世界に発信する場として、令和6年9月24日から26日まで中国で開催された「第2回東アジア・太平洋地域子どもにやさしいまち会議」に日本代表として富谷市が参加し、市長が取組を発表した。

子どもの意見反映の具体的な仕組みとしては、令和元年度から「とみやわくわく子どもミーティング」を開催し、小学生がテーマに沿ってグループワークを行い、まとめた意見を直接市長へ提案している。

また、都市計画マスターplan策定時には、市内小学校と連携し、小学生との意見交換を実施した。テーマを設定し、小学生が調べ、考えてまとめた研究発表を通して対話し、意見を取り入れるとともに、将来のまちづくりに関する意識醸成を図った。

さらに、市内五つの中学校の生徒会役員が集まり、テーマに沿って話し合いや意見を出し合う場として「生徒会サミット」を開催した。市役所職員や企業とのワークショップを行い、具体的な行動計画の検討を行うなど、中学生からの意見を反映した事業の見直しや新規事業への展開を図っている。子どもたち自身による権利理解の促進としては、市内中学校と小学校高学年で、子どもの権利条約に基づいた「学級憲章」を作り、クラス内で実践している。その他、富谷ユネスコ協会ジュニア部・青年部として活動をしている。令和6年10月12日から13日まで東京都で開催された「こどもシンポジウムTENSQUARE」に6名の中学生・高校生が参加し、生徒会サミットや富谷ユネスコ協会の活動などの取組成果を発表した。

スポーツ分野では、スポーツレクリエーションを通じて、団員の健康づくりと互いの交流・親睦を深めることを目的に富谷市スポーツ少年団結団式を開催した。子どもにやさしいまちづくりの取組としてユニセフが提唱する「子どもの権利とスポーツの原則」に賛同し、実施している指導者の署名を掲示するとともに「子どものためのスポーツ宣言」を行った。

国際理解教育と英語教育支援の一環として、「富谷市中学生海外研修派遣事業」を展開し、台湾での海外研修を実施している。授業参加や地元中学生との交流、日系企業の工場見学など、充実した研修を行っている。

不登校支援では、多様な学びの場として東北初となる不登校特例校（文部省指定校）の「富谷中学校西成田教室」を令和4年4月に開設した。少人数での学習環境や総合的な学習の時間などに重点を置き、生徒たちの実態にあわせた学校生活が送れるように、地域の方や関係者と連携しながらサポートしている。

その他、「図書館を使った調べる学習コンクール」では、地域課題の解決やまちづくりにつながる作品に対して市長賞を設け、子どもの意見・提案を市政に反映する取組を進めている。富谷市複合図書館「ユートミヤ」では、市民の声を反映させるワークショップ「ユートミヤパートナーズミーティング」を実施し、小学生や高校生が加わって多様な年齢の市民が参加している。さらに、ユネスコ憲章に示された理念である「持続可能な開発のための教育（E S D）」に取り組み、平和や国際的な連携を実践する学校であるユネスコスクールに、全ての市立幼稚園、小学校及び中学校が加盟している。

（3）効果・課題・問題・反省点について

ユニセフ子どもにやさしいまちづくり事業について、平成29年1月からC F C I 作業部会へ参加して以降、C F C I は全庁横断的な取組を意識して推進してきた。そのような経過の中で、令和3年12月に正式にC F C I 実践自治体として承認されたことにより、その意識は、より確固たるものとなり、各課での取組の推進が見られた。その成果として、富谷市子どもにやさしいまちづくり事業実践行動計画において、目標値を上回る取組が行われており、実施数は年々増加している。

全庁的なC F C I の取組により、各課等において子どもの意見を聴き・活かす取組が展開されている。子どもからの意見表明が年々活発になり、直接子どもに関わる機会の少ない部署においても子どもとの意見交換や子どもに参加してもらう取組を積極的に行うような変化が見られている。

令和5年度の生徒会サミットで参加生徒から挙げられた意見を基に、令和6年度は市内中学校の全クラスにおいて、子どもの権利条約を盛り込んだ「学級憲章」が作成され、令和7年度にはさらに小学校へ広がり、子ども自身が子どもの権利を理解する契機となっている。

加えて、ユニセフ第2回東アジア太平洋地域子どもにやさしいまち会議や、こどもシンポジウムTEENS S Q U A R Eの参加を通じ、富谷市の取組を外部に発信する機会も

増えている。

一方で、市民のCFCI認知度は低く、「富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言」を記したカードを、母子健康手帳を受け取りに来た妊婦全員に配るなどして市民への周知を図っている。

令和7年度は子どもたちを含めた市民の意見を反映させ、子どもの権利条例制定に向けて取り組んでいる。

これからも、子どもにやさしいまちの実現に向けて全庁で推進し、市全体で「子どもにやさしいまちづくり」の視点をもつことで「子育てにやさしいまち」と「すべての人にやさしいまち」へつなげていく。

(4) まとめ（指摘事項、本市における具体的な活用方策、提案等）

富谷市における子どもの意見を反映する取組については、行政が子どもの権利を周知していくことから始まり、小中学校を中心に生徒が意見を言える環境を整え、行政が生徒と意見交換などを実施することにより、意見を行政に反映する体制ができるようになってきている経緯を聴くことができた。実施に当たっては、全てを子どもの自主性に委ねるのではなく、行政として子どもの成長にとって有益となるよう検討し、助言をしながら取り組んでいる様子が伺えた。子どもからの意見に対しては、実施できたこと、実施できないことについてはその理由を行政から子どもに対して報告することにより、子どもの成功体験、またさらなる成長の糧となるようにしている。こうした取組は、子どもの成長を促しながら行政への関心を高めることができ、これから取り組むことを検討している本市において、参考になると思われる。

富谷市がベッドタウンとして発展していることから、子どもが成長し、進学や就職に際しては市外へと転出していくことはやむを得ない状況であるということも伺った。子どもの意見を反映する取組を経験できる環境で育った子どもが、子育てになつたら戻って子どもにも同様の体験をさせる、若しくはその体験を転出先の行政で広めていく。本市において子どもの意見の反映に取り組むことで、そのような子どもが育つことを期待したい。

2 宮城県石巻市 「子どもの意見を反映する取組について」

<石巻市の概要>

石巻市は、北上川の河口に位置し、宮城県北東部地域を代表する風光明媚な都市である。

伊達藩の統治下には、水運交通の拠点に位置する「奥州最大の米の集積港」として、全国的に知られた交易都市だった。

明治時代からは、金華山沖漁場を背景に漁業のまちとして栄え、現在も、金華山沖は世界三大漁場の一つに数えられ、かつお・いわし・さばなどの水産資源の宝庫となっている。

また、昭和39年に新産業都市の指定を受けてからは、石巻工業港が開港するなど、工業都市としても発展を遂げてきた。

さらに、平成元年に石巻専修大学が開学するとともに、三陸縦貫自動車道の石巻までの延伸、石巻トゥモロービジネスカウンターフェア開始、石巻港の整備を行い、平成13年7月23日には、市が進めるマンガランド構想の中核施設となる「石ノ森萬画館」が完成した。

平成17年4月1日には石巻地域1市6町が合併し、新・石巻市として新たなスタートを切った。

しかし、平成23年3月11日14時46分、東北地方太平洋沖地震発生した。国内観測史上最大となるマグニチュード9.0を記録した。震度6強の激しい揺れと、その後に沿岸域全域に襲来した巨大津波は、本来市民を守るべき防潮堤を破壊し、多くの人命を奪い、私たちの住まいや働く場、道路や港湾、漁港など多くの財産が失われた。

死者3,178名、行方不明者422名（平成27年5月末）にのぼる未曾有の大災害となり、本市に深い傷跡と悲しみの記憶を残すこととなった大震災だが、震災後、国・県をはじめ、全国の企業や自治体、ボランティアの方々などによる多くの、そして心温まる支援により、改めて「生きる力」となるコミュニティの大切さを学び、市民が一丸となつた復旧・再生・発展へ向けて歩みだしている。

人口	130,739人（令和7年8月末）
面積	554.55平方キロメートル
一般会計予算	76,720,000千円（令和7年度）

（1）調査事項の概要・経過・特徴等について

石巻市では平成23年3月の東日本大震災後に「石巻子どもセンターらいつ」が設置された。設置条例において、「私たちを中心に、話し合ったり、ふれあったり、交流できる場が必要です。それにより、大人も含めた幅広い年代の人とのつながりを大切に、絆きずなを深めることができます。みんなが楽しめて、ゆったりできる場が必要です。それにより、私たちは安心して心と体を休めることができ、笑顔が増えます。私たちが運動できる場が必要です。それにより、体を動かして楽しく遊ぶことができ、心身ともに、健康に成長することができます。私たちが学べる場が必要です。それにより、お互いに教え合い、考えることを好きになり、理解することの楽しさを知ることができます。私たちが自由に社会に意見を発信できる場が必要です。それにより、自主的に活動できるようになる。さらに、まちの未来について考えることが地域の活性化につながり、さらに多くの人に私た

ちのまちのことを知つてもらうことができます。だから、私たち子どもが中心となって活動する子どものための施設をつくつていきたいです。」と謳われている。こうした子どもたちの強い思いを具体化した「らいつ」を拠点として子供の参画、子どもの活動支援や子育て支援等が多角的に実施されている。

そこで、子どもの意見を反映する取組について、具体的にどのように実施されているのか等を研究するために、石巻市「こどもまんなか」宣言や、「らいつ」の取組について視察を実施した。らいつについては、開館中に館内の利用状況も踏まえながら調査を実施した。

(2) 具体的対応策・取組状況について

石巻市では児童虐待やいじめへの対応のため平成21年に「石巻市子どもの権利に関する条例」を制定したのをはじめ、子どもの権利の保障の推進、子どもの声や意見の聴取・発信、子どもの居場所の拡充等に取り組んでおり、取組をさらに推進していくため、令和6年1月21日に石巻市「こどもまんなか」宣言を行い、こども家庭庁の「こどもまんなか応援ソーター」の仲間入りをした。

石巻市「こどもまんなか」宣言では、子どもにとって最も良いことを第一に考え、子どもたちが健やかで幸せに成長できる「こどもまんなか社会」を実現することをさらに推進するとされている。

「石巻市こども計画（第3期石巻市こども・若者未来プラン）」策定に当たり、こどもや若者、子育てに関わる人からの意見やアイデアをもとに、こども基本法等の理念も踏まえて策定した。令和7年度からは新たに、こども・若者委員を募集し、ワークショップ等を通じて直接意見を聞く取組及びこども・若者委員が企画・立案する活動の実現を目指す取組を行う「石巻市こどもまんなか推進事業（こども等の意見反映）」を実施することとなった。「こども・若者委員」を募集した結果、石巻市内に在住・在学の小学4年生から6年生、中学生、高校生世代12名と、在勤・在学の19歳から39歳7名の計19名の委員により、石巻市を「もっと良いまち」にするために、①まちづくり等について話し合い、その声や意見を市などへ届ける取組、②こども・若者委員が企画・立案する活動を実現する取組（こども・若者企画実現プロジェクト☆）の主に二つの取組を行っている。

石巻市子どもセンター「らいつ」は「子どもの権利を柱に、子ども参加で」運営される児童館である。東日本大震災後、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの呼びかけにより「石巻市子どもまちづくりクラブ」が発足し、活動に参加していた子どもたちが中心となって、石巻市子どもセンターを企画・デザインし、平成25年12月にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンから石巻市へ寄贈された。平成29年度までは市の直営で運営していたが、その後は指定管理に移行し現在はNPO法人ベビースマイル石巻が指定管理者となっている。なお、「らいつ」には「rights（権利）」と「lights（ひかり）」の二つの意味が込められている。

館のコンセプトは、「石巻の活性化のために中高生が中心となってつくり、運営していく施設」と「みんなが過ごしやすく、子どもの想いを世間の人たちに伝えられる場所」である。

主な事業としては、子ども参加事業、子どもエンパワーメント事業、子育て支援事業、地域連携事業、子どもの権利啓発がある。なかでも「まきトリーク（こどもまちづくり意見交換会）」は、自分たちが住んでいるまちがよりよいまちになるように、子どもたちが意見やアイデアを出し合い、後日、子どもたちが直接、石巻市長に届ける取組になっている。

運営については、らいつが過ごしやすくなるように、子どもたち自身がらいつの利用方法について話し合い、提案は大人委員と子ども委員が参加する「子どもセンター運営会議（らいつ会議）」において最終決定される。

（3）効果・課題・問題・反省点について

石巻市では、子どもの権利が当たり前のまちを目指すという理念が明確に形になってい ると思われる。その理念に沿って、新規の取組を毎年のように実施しており、今年度からは、こども・若者企画実現プロジェクトを実施している。

また、石巻市【こどもまんなかのためのアクション】においては、「石巻市子どもの権利学習テキスト」作成、「声や意見を発信する機会」、子どもや子育て世帯への支援を行う団体との「子どもの居場所づくり懇談会」の開催なども継続実施している。

一方で、児童館が一ヵ所のため、利用者の偏り、関係機関との連携、ソーシャルワーカーなどの人材育成など課題が残っていることも事実だが、どれも先進的で積極的な取組をしているからこそその課題であるともいえる。

しかし、らいつを卒業した子どもたちの中には、卒業後に運営に携わるようになる人もいてより良い運営の基にもなっているなど、確実に「こどもまんなか」のバトンは繋がっていると考えられる。

（4）まとめ（指摘事項、本市における具体的な活用方策、提案等）

石巻市の子どもの意見を反映する取組は様々な点で大変参考となるものであった。児童館の建設や子ども計画の策定への委員としての参加は、まさしく子ども自らが意見を表明する機会となっている。行政側も市長への提案や予算措置などのサポートを行い積極的に子どもの意見表明を具体化する機会を設けているように感じる。例えば、児童館のプロポーザルに子ども委員を加えた事例は、子ども家庭庁でも取り上げられるなど全国から注目されている。

本市においても、こどもまんなか社会の実現を目指し、これまで以上にこども施策を総合的かつ一体的に推進し、切れ目のない支援を進めていくため令和7年3月に「富士見市こども計画」が策定された。この計画の実効性をより高めるためにも、子どもの意見を反映する取組について、関係者がそれぞれの立場から理解を深めるなど更なる施策が必要となろう。